



6月議会安道よし子の一般質問

読書教育・学校図書の実態を

子どもの読書離れ、活字離れの実態を受け、国は「子どもの読書活動の推進に関する法律」を平成13年に施行。翌年には、学校図書館整備のための計画が策定され実施されています。

私が、入間市の読書教育の取り組みと学校図書館の整備状況について質すと、教育長は、「朝読書」やボランティアの読み聞かせ、「調べ学習」での学校図書館の利用、本の貸し出し状況など示す一方、図書の充足率は国基準に達しておらず、小学校で83・39%、中学校では78・70%、全体で5万冊不足していると答えました。

調べ学習などの資料や図書の確保を

図書数が不足しているにもかかわらず、今年度、学校図書費が大幅削減さ

れた問題を指摘し、対策を求めました。教育長は、図書館の協力を得て図書数の確保に努めると答弁。「調べ学習」など、資料が古くては学習に支障をきたします。私は、来年度に向け、図書費の予算確保を強く求めました。

読書指導員の配置で読書の充実を

司書教諭が全校に配置されていますが、担任と兼務のため、図書・読書指導に生かされていません。和光市の例を挙げ、図書指導員の配置を求めると、教育長は必要性を認めたものの「今後の研究課題としたい」と答えるにとどまりました。



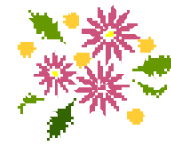
東町4丁目のじゃり道が舗装に

東町4丁目のじゃり道は、地域の方々の協力により、今議会で市道認定されました。雨が降るたびに水たまりができ、歩くこともままならない状況です。私が、地域の長年の願いである、舗装整備を求めると、建設部長は、「平成23年度の実施計画に盛り込むよう努力する」と、前向きな答弁でした。

じゃりを繰り返すひいたため、宅地の方が低くなっています。改善を求めると、「現地を本格的に調査し、雨水、排水の対策も含めて実施する」と、改善に向け努力する姿勢を示しました。



雨上がりのじゃり道



いつもはつらつ

安道あんどうよし子の市議会通信

No. 20
2010年7・8月号



日本共産党市議会議員

みなさん、こんにちは。梅雨もあけ、いよいよ夏本番です。この夏、消費税引き上げ問題が急浮上。その前に、税金のムダ遣いこそ見直すべきではないでしょうか。

みなさんはどのようにお考えですか。暮らしを守るために、みなさんと力を合わせ、私も精一杯頑張ります。



国道の歩道整備で安全に

安川新道線と国道463号線(行政道路)が交わる交差点の歩道は、すれ違うこともできないほど狭く、通学路でもあり、交通量も多いため、改善要望が地域から出されていました。

担当課は直ちに現地調査を行い、宅地開発業者へ協力を要請。担当課の速やかな対応と、宅地開発業者のご協力により、歩道の拡幅が実現しました。地域住民の安全が第一です。

東町後援会の皆さんと要望

道路際の土地が宅地開発されるのに伴い、私は、東町後援会のみなさんと一緒に「歩道の拡幅」を市に要望しまし



安川新道と国道の交差点・歩道が整備

みなさんの声を届け頑張ります

安道よし子の連絡先 どんなことでもお気軽にどうぞ
電話・Fax 04(2962)8082 携帯 090(4811)0553

地域住民に説明もなく

6月定例市議会

公民館利用団体の75%を有料化

今議会に提出された議案のうち、共産党は公民館使用料有料化(免除の見直し)に関する条例に反対しました。

社会教育活動の発展阻む改定

この議案は公民館で活動している97%の団体・サークルに入間市発足以来44年間、使用料を免除してきたものを改悪し、免除団体を22%に縮小させるものです。

入間市では現在、1100団体、1万人以上の方が公民館で活動しています。近隣市に比べて活発な公民館活動であり、誇るべきものです。これは入間市が社会教育活動を重視し、生涯教育を保障してきた成果です。



文化祭で作品を見入る市民

使用料の見直しにより、これまで午前・午後・夜間・一日の枠で利用してきたものが、一時間単位での利用となります。利用料は右記表のように、部屋の広さで料金が異なります。広い会場を必要とするサークルにとっては、負担が重くなり今後の活動に影響を及ぼしかねません。

今回の見直しは、行政が保障すべき社会教育活動の発展を阻むものです。

入間市の財政は「健康な状態」

日本共産党は以下の問題点を指摘し、条例改定に反対しました。

1. 財政の逼迫を理由に、「受益者負担」をすすめているが、入間市発行の「入間市の予算」によると、財政は「健康な状態」であること。
2. 公民館活動参加者の実態が把握されておらず、公民館利用者や地域との協議がされていないこと。
3. 負担が重く、年金生活者など経済的に余裕のない人の参加を阻むおそれがあること。
4. 新たな規定による免除団体の基準があいまいなこと。

久保稲荷公民館の場合	
室名	使用料(時間)
大会議室	400円
会議室(洋A)	100円
会議室(洋B)	200円
会議室(和A)	100円
会議室(和B)	100円
会議室(和C)	100円
工作室	200円
料理実習室	300円
移動式観客席	400円
舞台照明	800円

5. 小サークルや大会議室を利用するサークルの負担が重くなるおそれがあること。

憲法に基づき「国民の教育を受ける権利」を保障すべき

公民館は、憲法に明記された国民の教育を受ける権利を保障する社会教育施設であり、無条件に社会教育活動に参加できるようにすべきです。従来通り無料にすべきと主張し、反対しましたが、他会派の賛成多数により可決されました。

普天間基地撤去の意見書実らず

普天間基地の辺野古移設に反対と怒りの世論が広がっています。解決の道は基地の無条件撤去しかありません。



危険な普天間基地

共産党は「普天間基地の無条件撤去を求める意見書」を提案しましたが、他会派の賛同を得られず、提出できませんでした。

共産党議員の一般質問

吉沢かつら議員

公契約条例の制定・国民投票法問題

石田よしお議員

日本一汚れた不老川の清流化

安道よし子議員

学校図書教育の充実・砂利道の舗装

小出わたる議員

生活保護制度の充実・道路問題

日本共産党市議会報告

2010年7・8月

発行/日本共産党入間市議会議員団
連絡先/電話2932-4415 Fax2932-5632

石田よしお 2964-4048 070(5086)2075
安道よし子 2962-8082 090(4811)0553
吉沢かつら 2964-0208 090(3514)3077
小出わたる 2932-7884 090(6542)3883